

【長野県森林づくり県民税活用事業】

～県産材を利活用した木造・木質化を行ってみませんか～

あたりまえに木のある暮らし推進事業を 活用する県内の施設を募集します！

県産材に親しみを持っていただき、あたりまえに木のある暮らしをつくるため、事務所や店舗、子どもの居場所などの施設整備で県産材を利活用した木造・木質化等の取組を支援します。

募集期間

令和5年(2023年)7月20日(木)から令和5年12月7日(木)まで(当日消印有効)

※ 先着順で補助対象者を決定し、予算額に達した時点で募集を終了します。

対象となる事業

- (1) 県内の施設^{※1}の木造又は木質化を行うもののうち、展示波及効果が得られるもの
 - (2) (1) で整備する空間に木の調度品等を設置するもの
- ※1 多くの県民の皆様が利用する施設(場所)で、事務所、店舗、子どもの居場所等



対象事例の一例
(駅舎の木造・木質化)

事業の対象となる方

県内の施設^{※1}所有又は管理・運営する方^{※2}

※2 個人の方の場合は、個人事業主に限ります。

その他の要件は、下記 URL をご確認ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/mokuzai/05atarimae.html>

事業実施期間

補助金交付決定日から令和6年(2024年)2月29日(木)まで



補助金額、補助率

区分	補助金額の上限	補助率
木造・木質化等	200万円	補助対象経費の1/2以内
うち、市町村有施設 (子どもの居場所に限る)	200万円	補助対象経費の1/3以内
うち、先駆的な木材利用等 ^{※3}	500万円	補助対象経費の2/3以内

※3 接着重ね梁や不燃木材等を活用した建築物

予定件数

9件

応募方法等

対象施設が所在する地域を管轄する地域振興局林務課(裏面)へ書類を提出してください。

※ 書類は、郵送、持参、メールのいずれかにより提出してください。

申請様式については、上記 URL からダウンロードが可能です。